

No. 12

# 東京都行政書士会 品川支部通信

区民の近くに私たち行政書士がいる

## 相談会に研修会にと支部の底力倍増

### 昨年を上回る相談件数で盛り上がったしながわ 夢さん橋無料相談会

10月11日から13日まで開かれた「しながわ夢さん橋」はJR大崎駅南口の東西自由通路（夢さん橋）を中心に、大崎周辺のさまざまな会場で繰り広げられる手づくりのビッグイベントで、今年の開催で27回目を迎えます。出店数は3日間で70店近くになります。

品川支部は、ここ数年間の参加ですが、毎年東京都行政書士会広報月間の一環として「無料相談会」を実施しています。10月11日に支部会員11名が相談員として参加。横断幕、幟、ポスターや拡大したユキマサくん壁紙などを活用して会を盛り上げました。そして一日の開催でしたが、駅前でのプラカードを掲げたチラシ配りなど積極的なお客様の誘導も功を奏し、相談件数は55件（前年比172%）と昨年を大きく上回る成功を得ました。相談内容は高齢化社会と来年からの相続税法の改正の影響もあったのでしょうか、相談件数の約70%が遺言や相続に関することでした。（神田敦子）



### 品川さむらい会「しながわ宿場まつり」相談会

9月28日、司法書士会品川支部、土地家屋調査士品川支部、税理士会荏原支部、税理士会品川支部、行政書士会品川支部、「社会保険労務士会品川支部の「品川さむらい会」は、恒例の「しながわ宿場まつり」無料相談会を開催しました。相談員は総勢26名。わが支部からは6名が参加しました。

午前11時、京浜急行線新馬場駅近くの聖跡公園入口にある田村支部長事務所前に机と椅子、幟を掲げて相談開始。来年の相続税法改正を意識したためか、税理士の机には相談者が列をなしていました。わが支部の机にもたくさんの相談があり、やはり相続に関するご相談が多かったように思います。

午後4時の終了と共に、予約していた鉄板焼きのお店に突撃。開店まで多少早すぎたため、店に入れないところを大勢でデモンストレーション。何とか開けていただきました。そして、「品川さむらい会」に集る各士業の連携をさらに強めていこうとの乾杯で懇親会を始め、有意義の懇親を深めました。（新居崎邦明）



### 四支部合同研修会開催

8月8日、品川支部が幹事となった今年は、学習院大学教授 櫻井敬子様による「行政不服審査制度改革と行政書士業務」というテーマの研修会を開催し、不服申立代理にも言及した有識者による最速の講演会という企画を、実現しました。新制度の概要と課題については、立法の背景や各省庁の駆け引きと言った実際のエピソードも交え、実務に携わる私たちにも大変にわかりやすい講演となりました。

不服申立代理については、行政書士は手続に精通しており、不当の瑕疵や条例案件を争うことが出来るだろうが、争訟の世界に入っていくので手順を踏んで立証活動をしていく必要がある、等のアドバイスがあり、受講者は相当な能力と覚悟が必要なことを認識した有意義な研修会となりました。（徳田雄治）



# 益々充実する法教育プロジェクト

品川支部 法教育プロジェクト

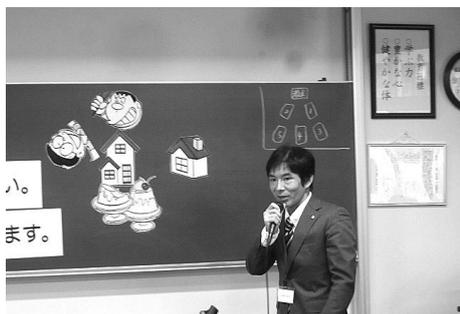
## 今年の出張授業も大成功！

去る11月4日・6日の両日、品川学園において支部の法教育チームによる出張授業を、大成功のうちに開催しました。対象は7学年（中学1年）の男女生徒118名で、プロジェクトチームのメンバー総勢9名が一丸となり、4回に分けて「きまりの目的」をテーマとする授業を実施しました。

クラスによって、もの静か、思慮深い、やんちゃで活発等々バラエティ豊かな雰囲気の中での授業となりましたが、どのクラスの生徒達も目を輝かせて講師役の支部会員の話に聞き入り、グループに分かれての話し合いにも積極的に参加する姿が目立ちました。授業の内容は、昨年に引き続き学校図書館のルールを題材としつつ、①きまりが存在しなかったらどうなる？②今のきまりをより良いものに変えられないか？について考えてもらうもので、生徒同士の話し合いを踏まえ、講師が「ルールは押し付けられるものではなく、みんなの幸せのためにある」、「目的が達成できないルールがあれば、みんなの話し合いでより良く変えることができる」というメッセージを語りかけました。

授業後に生徒に書いてもらったアンケートの中には、ルールの大切さに止まらず、ルールの目的を考えることの重要性に触れるものが相当数に上りました。プロジェクトの目指す「一段進めた法的思考の理解」に関して、とても大きな収穫があったと実感を深くしています。

また、品川学園の先生方からも多数の感謝と激賞の言葉をいただき、来年もまた今回と同じような内容の授業をして欲しいとの要望を受けました。（鈴木康介）



## 法教育プロジェクトの経緯と展望

品川支部の法教育は平成22年より準備を開始し、翌年23年3月に八潮学園にて第1回の実施をしました。最初期のメンバーは法教育についての知識や実績を持ち合わせてはいませんでしたので、先進的に実施していた北支部の授業をモデルにして授業案を練り、練習を繰り返していき、ようやく本番を迎えることができました。

生徒に馴染みのある「図書館」を題材にし、決まりは何のためにあり、なぜ守らなければならないのかということ、主にディスカッション形式による授業をすることによって生徒が自ら発言し自らが付くことを狙っています。それは現在でも変わっていません。

平成23年11月に第2回目、翌年以降は品川学園で行っており、今回で5回目の実施となりました。品川学園では、新旧入れ替わったメンバーの皆様の並々ならぬ努力により7年生クラスのカリキュラムに品川支部の法教育を取り入れていただき、毎年恒例の実施とすることができました。

今後はさらに対象の学校を増やすこと、授業の内容を増やすことに目標を設定し、長期的には対象を生徒だけではなくさらに幅を広げた活動として、学校の先生・保護者、または企業なども視野に入れ取り組み、品川支部の行政書士の存在をPRしていけたらと思っています。

（関孝和）



## 支部にこの人あり 戸塚陸男先生

今回は、戸塚先生の事務所をお尋ねさせて頂きました。  
——先生は、昭和56年に登録され、33年のキャリアをお持ちですが、それ以前のご経歴についてお聞かせください。

私は、生まれは千葉県船橋市ですが、小学校時代に南品川に移り住み、城南小学校に通いました。それから現在まで品川区に住んでいます。明大中野中学、国士舘高校、防衛大学と進学しました。防衛大の十期生です。防衛大を昭和41年に卒業しました。あの有名な田母神氏は、5年くらい後輩に当たります。陸上自衛隊に任官し3年くらい所属しました。

——3年でお辞めになったのですか。

ええ。当時は、左翼的な世相で国防や憲法に関して議論することすらタブーとされていました。自衛官に対する世間からの不当な差別的扱いにも考えるところがありました。そして大好きな歴史など、自分の勉強したいこともあり、27歳の時思い切って辞めてしまいました。その後5、6年は、安全保障関係のシンクタンクにいました。

——行政書士を目指したきっかけは何だったのでしょうか。

特にきっかけというものは無かったのですが、防衛大時代に国際法に興味があり、よく勉強していました。その後、それ以外の法律にも興味が湧いてきて、勉強を始めたのです。そんなこともあって行政書士の試験を受けました。自衛隊を辞めてから10年くらい経った頃です。行政書士試験に合格するとすぐに登録し、現在の場所で仕事を始めました。

——行政書士としては、どんな仕事から始めたのですか。

現在もそうですが、その当時から相続一本で仕事をしてきました。今でこそ相続をメインにする人は多いですが、私が仕事を始めた当時、相続関係をメインにする行政書士は極めて珍しく、たいていの行政書士は自動車関係か、建設・宅建関係でした。私は先駆けだったのかもしれませんが。当時珍しかった相続でやっ払いこうと決めたのは、自衛官を辞めた以上、少し目先が変わった仕事にチャレンジしてみたいと思ったからです。また、国際法など法律の勉強もしていたので、多少なりとも自信があったのです。私が開業して10年くらいしてから東京会にも市民法務部などができ、相続関係の業務を応援するようになったのです。

——先生の大切にしている言葉は何ですか。

私の座右の銘は、「ほうれんそう」です。ご存知の通り、「報告」「連絡」「相談」の頭文字を取った言葉ですが、お引き受けしたお客様に対しては、こまめに報告・連絡することが、お客様の安心感を得ることに繋がるのです。これを大切にすることが私のモットーです。このようにしてお客様の信頼を勝ち得て、生まれ故郷の千葉を地盤

として、口コミで顧客拡大を実現していきました。やがてお客様との絆も出来てきて、単なる行政書士と依頼人といった関係以上の繋がりになっていったのです。

——先生は、東京会の総務部長をご経験されていますね。

平成19年6月から20年10月まで、私は東京会の総務部長職に就いていました。その頃にとった統計に依れば、入会者の約4割が辞めていく現実があります。これは何とかしなくてはなりません。

一つの考えとして、東京会に以下のような提案をした



いのです。

何らかの用事がある東京会を訪れる会員に対して、現在まったく休むところやくつろぐところがありません。やはり、お茶でも飲めるスペースぐらいないとイケません。会員のための福利厚生をもう少し考えていかないとならないでしょう。会員あつての行政書士会なので、すから。ちょうど日行連が移動するので、そのスペースに会員コーナーなどのスペースを作るのがよいのではないのでしょうか。

——若い人々へのアドバイスを一言。

最近では、仕事自体が黙って来る時代ではないので、自分の営業努力を怠らないようにすることが大切です。

私は、以前は千葉県内の地方銀行や信用金庫などを廻って、業務委託してもらえよう、営業活動に励みま

した。その結果、多い時には同時に10件くらい業務委託契約を結んでいました。登録して早々に営業努力せよとは酷かもしれませんが、それが無ければ顧客拡大は望めません。念品とブーケをお贈りした。もし一人で行くのは気後れするのならば、志を同じくする仲間2、3人で行っていいのです。



平成25年9月6日の支部主催暑気払いで戸塚先生の総務大臣表彰受賞を祝う記念品とブーケをお贈りした。

——これからの支部のあり方について。

現在のきわめて民主的に様々な意見を取り入れていこうとする支部の方針に特に意見することはありません。和気あいあいとした絆を作っていってもらえれば、それでよいと思います。

——どうもありがとうございました。

# ココが売りだよ！

地域の守り手消防団

荏原消防団元第3分団長 新保欽二さん



今回のココが売りだよ！は、品川区の消防団について荏原消防団員として44年間勤められた新保欽二さんにお話をうかがいました。

## 伝統工芸職人さんが消防団員

新保欽二さんのお仕事は、床屋さんや美容師さんの使う鋏を作る職人さんです。昭和34年に父親から家業を継ぎ、2代目となります。品川は元は打ち鋏が地場産業でしたが、だんだん廃業される方が多くなり、新保さんは最後まで残っていた方で、品川が誇るべき職人さんです。新保さんの理美容鋏はとても切れ味が良く、プロの理美容師だけが使っているそうです。品川区にはそうした伝統工芸職人の集り「品川区伝統工芸保存会」がありますが、新保さんも会員で、毎年1月に大井町の「きゅりあん」イベントホールで開かれる「技と味／しながわ」展に必ず出ています。

そんな新保さんですが、プライベートでは消防団員として長年活躍されてきました。

## 消防団の活動

消防団とは、古くは町火消しと呼ばれ、長きにわたり



町の防災のためにはなくてはならない存在として活躍してきました。現在品川区には荏原消防団、大井消防団、品川消防団と3地区の消防団があり、地域ごとにそれぞれ分団があります。新保さんは荏原第3分団に27歳の時に入団、その後分団長となり、71歳の定年による退団まで44年間を過ごされました。入団当初は商売人の方



が多く、新保さんも町の友人と共に消防団に入団したそうです。その頃は近所でも火事が多く発生し、消防車の鐘の音が鳴るたびに



制服姿の団員

走って現場に駆けつけることが多かったということです。また、昔は放火も多かったようで、夜中に出動することが多く、奥様に何をやっているのだろう、と心配されていたこともあった、と笑ってお話されていました。

## 東日本大震災のとき

では3.11の際はいかがかとお聞きすると、やはりそれは大変だったということでした。特に当時はそれぞれのお宅も大変であったため、地区の消防団本部に人が集まらない、



それに加えて電話が繋がらず、自転車で団員の家を周り人集めをしたとのことで、幸い、地域ではけが人もなく、大きな被害もなかったので安心したそうです。



火事現場を片づける作業中の消防団員

現在は火事も昔より少なくなり、実際出動するのは、地震、台風、大雪などの災害から町の皆さんを守ることが多くなっているとのことです。その他では町の防災訓練やAED訓練での消防署員の手伝い、AEDの使用法の指導、救命講習の講師などが主な活動となっています。ただし、当然のことながら日々の訓練は必要です。消防団では毎年技術の向上のために、品川区3団体での品川区消防団点検という競技会があります。こちらは年1回ということで、各地区の消防団が競い合う大会という事です。その大会のためでもあります。年に20回以上、団長となると80回位訓練や会議などに出席するそうです。



品川区消防団合同点検

引退してもまだ鐘が鳴ると体が反応してしまうという心は生涯現役の新保さんですが、現在の悩みを消防団員不足と語ります。消防団は地域の防災リーダーであり、災害時の大きな力となります。地域の安全を守る消防団員。

皆様もお近くの消防団に入団されてみてはいかがでしょうか？

# 陸前高田市における復興活動

元品川支部会員 河合 元

## 【自己紹介】

東京都行政書士会品川支部の皆様、お久しぶりです。平成21年4月から平成24年12月まで品川支部に所属しておりました、河合元です。現在は、岩手県任期付職員として陸前高田市に派遣されています。本当は行政書士登録を残しておきたかったのですが、公務員の兼業禁止規定に抵触するということで、一時的に廃業して公務員をしています。

東日本大震災後には、行政書士の先輩方が様々なボランティア活動をされていましたが、私なりの貢献ができないかと考えていたところ、幸いにも地方公務員として関わることとなり、陸前高田市の民生部市民環境課環境安全係で相談関係や消費者問題などを担当しています。この他に昨年度は環境保全分野（例えば公害防止協定など）を、今年度は衛生分野（例えば公衆衛生組合連合会事務局やごみ集積所整備事業補助金など）を担当しています。

## 【復興へ向けて】

陸前高田市の被災状況や復旧状況については、各種報道や自治体のウェブサイトなどで皆様は容易に情報を得られると思いますので、詳細は割愛しますが、災害廃棄物の処理は一応終了し、かさ上げ地区の造成工事や災害公営住宅等の整備が進んでいます。

さて、私が携わっている相談関係ですが、被災者の窓口としては被災者支援室があります。そこでは、毎月第2土曜日に開催されている「岩手県行政書士会によるなんでも相談会」なども担当しています。私の部署では、一般市民（被災者を含む。）を対象とした市民相談（相談員は人権擁護委員と行政相談委員。）や法律相談（相談員は弁護士。）を扱っていますが、各仮設住宅に弁護

士を派遣し、被災者が受けられる支援制度の説明と法律相談を行う事業も扱っています。この事業については、地元で唯一の法律事務所であるいわて三陸ひまわり基金法律事務所に加え、陸前高田市を拠点に活動するNPO法人まゐたかたの協力も得て実施しています。昨年度と比べて今年度は相談内容もより具体的になってきており、被災者にとってアクセスしやすい相談窓口として来年度も継続していく予定です。



在間文康弁護士（撮影：NPO法人まゐたかた）

いわて三陸ひまわり基金法律事務所の所長である在間文康弁護士が、紙芝居を使って被災者が受けられる支援制度について説明しているところです。

## 【おわりに】

目に見える形で復興が一步一步進みつつありますが、いまだ仮設住宅で生活する人が多く、被災者の生活再建にはまだまだ時間がかかります。東京で生活していると被災地のことを意識することは少ないかもしれませんが、被災地のことを忘れないでいただきたいと思います。



「下和野団地」（撮影：河合元）

写真中央の建物が、陸前高田市初の災害公営住宅「下和野団地」です。平成26年10月から入居が始まりました。

写真右側の道路が元々の地面ですが、写真左側の看板「造成計画高さ」までかさ上げされます。



ベルコンと奇跡の一本松」（撮影：河合元）

気仙川の右岸から左岸を撮影したものです。

ベルトコンベヤで大量の土砂を搬送しています。

# 「実質上の優勝と言っ ても過言ではない」

部員 亀井 晃

## 第9回東京都行政書士会ソフトボール大会

「実質上の優勝と言っても過言ではない」戦い。

まだ夜の明けきらぬ朝6時35分、小川主将の「雨の可能性があるので第1試合から勝ちに行きましょう！」のメールで我らが品川ブラックヘッズ (BH) は始動した。22チーム550名の参加の大イベントは、前年度優勝の渋谷支部のモモクロ?による選手宣誓と中西会長の「会長としての最後の大会」との発言で熱く開幕。立川・国分寺オモシローズとの第1試合。1回の表は金子投手の老獪なピッチングで無得点に抑えたが、「優勝」を意識した緊張のBH各選手は動きが固い。それでも相手投手の制球難やBHの秘密兵器の活躍で終わってみれば13対1の勝利。立川オモシローズへのエールと集合写真で試合を締めた。

やがて雨中の目黒ホッピーをBHの声援で勝たせたことは大会趣旨である懇親会に相応しい働きであった。雨天中止も実質上の優勝を勝ち取ったと言える。

11月29日神宮軟式野球場にて



## 一般社団法人街活プランナーズ

### オープニングパーティを開催

街活プランナーズは、7月19日にオープニングパーティを開催しました。出席をお願いした自、公、民の議員さんが参加。各議員さんから事務所の活用方法などを今後アドバイス、協力していただけることになりました。また、町会関係は西中延3丁目小野町会長と二葉4丁目根本町会長、宇野澤品高連スポーツ部長が参加。町づくりアドバイザーの佐山先生もご参加いただき、活動への協力をしていただけることになりました。

### 業務委託契約書など書式を整備

6月の理事会の討議を踏まえ、外部から業務委託された場合やそれを担当者に事務委託する場合など、組織としての体裁と信用を得ていくための書類一式を作りました。また、9月10日にすまいるねつとの登録を行いました。

### 空き家問題が焦点に

空き家の増加が防犯・防災・衛生等の観点から深刻な課題になっています。特に、老朽化や長年放置され劣化が進んだ建物が多く、災害時の倒壊や火災発生危険性は、近隣住民にとって心配の種です。地方自治体では、空き家の有効利用や老朽建物の撤去・改善を進めるため、さまざまな施策を講じてはいます。しかし、所有者の特定が困難なケースが多く、必ずしも有効に機能しているとは言えません。また、所有者が判明したとしても、費用負担が生じるためになかなか改善されないのが実態です。

そこで、街活プランナーズでは、空き家対策を当法人の業務の一つとしていけないかどうかを探るため、品川区に学習会への講師派遣を要請し、品川区環境情報センターのセミナールームを会場に地域活動課、都市環境事業部住宅担当との意見交換会を10月20日に開催しました。

国会で空き家対策特措法案が可決し、さらに品川区でも空き家条例が決まり、本年4月に施行になるなど、空き家をめぐる法整備が進んでいます。

そして、品川区では、対策にはNPOなどとの連携も必要だと思っており、今後、区との情報共有、情報交換を密にし、対応できる体制を構築しておく必要があります。



## 朋有り、遠方より来たる。亦た楽しからずや&京都弾丸ツアー ウォーキング倶楽部

### 河合さんと共に「両国・江戸東京博物館～ 深川不動尊ツアー」9月21日(日)開催

今回の品川ウォーキング倶楽部は、陸前高田に赴任された元品川支部会員の河合さんから帰京されるとのご連絡を頂き、急遽実施する旨を会員にご連絡したところ、多数のご参加を頂きました。

歩き始めは両国駅、ちょうど大相撲秋場所の真っ最中。両国国技館前には力士職が揺れる中、江戸東京博物館へ向かいました。館内ではボランティアガイドをお願いし、普段は気付かなかった江戸・東京の歴史を改めて感じる事が出来ました。

続いて、桐の博物館や旧吉良邸などの街並みを経て江東区芭蕉記念館では芭蕉の歩みを踏襲し、清澄公園をかすめて深川閻魔堂、深川不動尊、富岡八幡宮を続けて参拝しました。

実はこのところのウォーキング倶楽部では地図を見ながら歩くことを何だか不自由に思っていました、的確に次の道筋を決めてくださる河合さんの頼もしさ！「早く帰って来てよ！」との声にならない声があるところから聞こえた時間でした。



成田山東京別院深川不動堂の大わらじの前で  
東京都江東区富岡にある真言宗智山派成田山新勝寺の東京別院。通称は深川不動尊、深川不動堂

通常は、歩き終わった街でお疲れ様会を行います、今回は異例のお疲れ様会の会場を事前に予約し、ウォーキングには参加頂けなかった会員にもお疲れ様会に参加頂き、河合さんを囲んでの楽しい時間を過ごすことが出来ました。河合さんからは赴任先のいろいろなお話をお聞きし、まだまだ私達にも復興に向けてやらなければならない、やれることが何かあると感じた時間となりました。今後も折々に開催しますので、是非とも多くの会員のご参加をお待ちしております。

(喜多村郁子)

### 「京都・青蓮院日帰り弾丸ツアー」11月 23日(日)開催!

早朝、法住寺で説法を拝聴し、なぜか10時台に昼食のボリュームたっぷり精進料理を頂いたあと、青蓮院庭園を散策しました。5年ぶりに御開帳の国宝「青不動明王」をありがたく拝観し、次にこの秋落慶した將軍塚「青龍殿」に登るという超ハードスケジュール。11月23日は紅葉シーズンの連休中日。渋すぎるスポットを巡ったおかげで混雑も無く、参加メンバー6名は、帰りの新幹線でも元気に宴会を楽しみました。

(神田敦子)

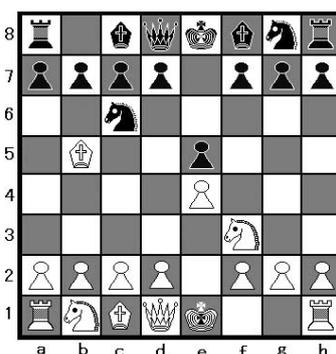


法住寺(ほうじゅうじ)で  
法住寺は日本の京都市東山区にある天台宗の仏教寺院。本尊は不動明王

### 創始者河合さんを交えて チェス同好会

チェス同好会の創立者であり、支部活動への貢献度も高かった元行政書士の河合さんが久しぶりに勤務先の陸前高田市から帰京するとのことで、チェス同好会の例会を1週間ずらし9月22日(月)に開催しました。

彼を交えて「ルイ・ロペス」定跡を今一度研究しようという前半は定跡の説明、後半はいつものとおりゲームに興じました。しかし、なんとといっても例会終了後に行われる恒例の飲み会では、懐かしい友を迎えて大いに盛り上がりました。(津田詔一)



ルイ・ロペス(Ruy Lopez)は、チェスのオープニング(定跡)の1つ。スペインのチェスプレーヤーであるルイ・ロペス・デ・セグラが考案したため彼の名にちなんでオープニング名が名づけられた。左図はその基本形。基本形までの手順は1. e4 e5 2. Nf3 Nc6 3. Bb5である。(Wikipediaより)

